

小野町において、人と農地の問題のための話し合いが行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月4日

小野町長 村上 昭正

記

1 話し合いの対象とした地域及び区域

- (1) 小野町大字浮金 浮金第二地区（更新）
- (2) 小野町大字吉野辺 吉野辺地区（新規）

2 話し合いの結果を取りまとめた年月日

令和4年3月4日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 浮金第二地区

① 経営体数

個人 4経営体

法人 2経営体

② 中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

10.3ヘクタール

(2) 吉野辺地区

① 経営体数

個人 3経営体

② 中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計

26.0ヘクタール

4 その他の記載事項

対象地区の課題、中心経営体への農地の集約化に関する方針、農地中間管理機構の活用方針、基盤整備への取り組み方針については、人・農地プラン本書を参照のこと。